



伊賀市議会だより

臨時号
平成19年7月1日

平成19年 第5回臨時会 三役決定しました。

平成19年5月30日、第5回伊賀市議会（臨時会）が開催され、議会役員
の改選に伴い、正副議長選挙、議会選出の監査委員の選任同意ほか、各
常任委員会の正副委員長の選任を行いました

新役員選出の結果、議長に岩田佐俊氏、副議長に馬場登代光氏が当選
しました。また、議会選出の監査委員として、今井博昭氏の選任に同意
しました。



馬場登代光 副議長



岩田佐俊 議長



今井博昭 議会選出監査委員

新役員インタビュー



この度は、ご就任おめでとうございます。
所信表明会では、信頼回復というキーワード
をお示しいただきましたが、今後について
お伺いいたします。

○ 議会の取組みについての抱負を。

議長：市民に開かれた議会と、安全安心
で住んでよかったと思える伊賀市
づくりをめざします。

副議長：議長を支え、議会運営の円滑に務
めます。

監査委員：厳しい財政状況の中、市民にとっ
て公平公正な運用の適否をしまつ
りで見極めていきます。

○ 今の議会、何が問題としますか。

議長：議員間の切磋琢磨は前向きで良い
のですが、認識の違いが生じ、行
き過ぎると人間関係がうまくいか
ないように思われます。

○ 信頼回復のため何から始めますか。

議長：「議会基本条例」に則り、議会報
告会を実施し、市民の生の声を聞
かせていただきます。

○ 自信は。

議長：一生懸命責務を遂行します。

お忙しいところインタビューに応じていた
だきありがとうございます。謙虚で前向き
な新役員に大きな期待を寄せるところです。

(聞き手：議会だより編集委員)

■ 原案可決されたもの

議案第71号 伊賀市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について（賛成多数）
〈賛成しなかった者：森岡・森永・葛原〉
理由：市長の責任だけでなく、具体的な市としての体制をとるべきである（森永）
市長自らが辞職して責任をとるべきである（森岡）

議案第72号 平成19年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）
〈全会一致〉

議案第73号 平成19年三重県伊賀市老人保健特別会計補正予算（第1号）
〈全会一致〉

第4回・第5回 臨時会の 議案審議結果

議 会 構 成

各常任委員、議会運営委員、一部事務組合議員は、次のとおり決まりました。

◎は委員長、○は副委員長



総務常任委員会 9人

◎森本 颯、○森永 勝二、勝矢 節義、
桃井 隆子、恒岡 弘二、土井 裕子、
英 成樹、宮崎 由隆、本村幸四郎

教育民生常任委員会 9人

◎前田 孝也、○渡久山カナエ、田山 宏弥
北出 忠良、大西 保定、安本美栄子、
小丸 勅司、森野 廣榮、葛原 香積

産業経済常任委員会 8人

◎木津 直樹、○空森 栄幸、本城 善昭
岩田 佐俊、奥 邦雄、馬場登代光
森岡 昭二、山岡 耕道

建設水道常任委員会 8人

◎前川 款昭、○森 正敏、松村 頼清、
今井 博昭、今井 由輝、坂井 悟、
中本 徳子、中岡 久徳

議会運営委員会 6人

◎松村 頼清、○勝矢 節義、前田 孝也、坂井 悟、
山岡 耕道、本村幸四郎

組合議会議員

【伊賀市・名張市広域行政事務組合】8人
北出 忠良、木津 直樹、前田 孝也、
松村 頼清、森本 颯、岩田 佐俊、
馬場登代光、前川 款昭

【伊賀南部環境衛生事務組合】4人
坂井 悟、桃井 隆子、中岡 久徳、宮崎 由隆

【三重県後期高齢者医療広域連合】1人
岩田 佐俊

広報委員会 6人

◎森永 勝二、○田山 宏弥、渡久山カナエ、奥 邦雄
桃井 隆子、安本美栄子

会派名及び構成議員

◎は代表者

爽風クラブ 7人

◎松村 頼清、田山 宏弥、北出 忠良、木津 直樹、空森 栄幸、森 正敏、小丸 勅司

清風クラブ 4人

◎中岡 久徳、今井 博昭、大西 保定、勝矢 節義

公明党 3人

◎土井 裕子、渡久山カナエ、本村幸四郎

市民クラブ 5人

◎森本 颯、坂井 悟、桃井 隆子、宮崎 由隆、前川 款昭

維新の会 6人

◎中本 徳子、本城 善昭、今井 由輝、森岡 昭二、山岡 耕道、安本美栄子

親和クラブ 4人

◎英 成樹、前田 孝也、奥 邦雄、馬場登代光

会派に所属していない議員 4人

森野 廣榮(新政いが)、森永 勝二(日本共産党)、恒岡 弘二(自由クラブ)、葛原 香積

※ 伊賀市議会申し合わせ事項により、議長は会派に属さないことになっています。

議会報告をします

下記の案件について伊賀市議会議員政治倫理審査会が行われました。その審査結果の概要を報告します。(この文面は、政治倫理委員会大西保定会長の報告文書をもとに概要としてまとめたものです。)

- ・正副議長選挙において市議会の品位と名誉を損なうと思われる行為
- ・三重県中部を震源とする地震時、ゴルフ及び懇親会に出席した議員の行為は、市議会の品位と名誉を損なう

政治倫理審査員

会 長：大西保定 副会長：森本 魁

委 員：前田孝也 土井裕子 森岡昭二 森永勝二 小丸勅司



審査会は、伊賀市議会議員政治倫理条例(以下「条例」という。)第6条の規定に基づき、「4月13日に予定されていた正副議長選挙において、今井由輝議員、奥邦雄議員及び葛原香積議員が行った行為は、市議会の品位と名誉を損なうと思われる」として5月1日付け提出された調査請求、及び「三重県中部を震源とする地震時、災害対策本部が設置されている中、ゴルフ及び懇親会に出席した議員8名(安本美栄子議長、田山宏弥議員、北出忠良議員、空森栄幸議員、松村頼清議員、森正敏議員、岩田佐俊議員、本村幸四郎議員)の行為は、議会基本条例にいう“市民の代表としてふさわしい活動”とは言いがたく、市議会の品位と名誉を損なうと思われる」として5月2日付け提出された調査請求の2件について審査しました。

○正副議長選挙において市議会の品位と名誉を損なうと思われる行為

・葛原香積議員

議員歴9期ということでは議会内で指導的立場でなければならないものが、疑われる紛らわしい行為、及び議長候補者が圧力と受けとめた電話内容からして、条例第3条第1項第5号に抵触するとして、「任期中の役職停止」。

・奥 邦雄議員

役員選挙にかかる依頼はないものの、食料品などを配付した行為は、疑われても致し方が無い行動であるとし、条例第3条第1項第5号に抵触するとして、「1年間の役職停止」と「文書による嚴重注意」の両論を併記。

・今井由輝議員

市職員を介して、議会内における副議長選挙での投票を依頼したことは、条例第3条第1項第5号に抵触するとして、「文書による嚴重注意」。

以上3名の議員に対する措置を講じられたいとの報告がありました。

これを受け、議長は条例の規定に基づき、議会運営委員会に諮り同委員会での意見をも考え合わせ、3名に対して次の理由をもって、『市民の代表である議員として責任ある言動をとられるよう、ここに嚴重注意する』の文書を手渡しました。

理由：本職に提出された報告書並びに審査会会長からの口頭による補足説明によれば、本職等が行った関係議員からの事情聞き取り内容と相違が見受けられるが、審査会としてそれを糾すことなく、また新たな関係者からの聞き取りもされず報告がされた。

よって、本職はこれらの上に鑑み、現時点において3名のとった行為で問えることは、「予定していた議会内の役員選挙ができず、議会を混乱させた」ことにあると考え、※条例第9条による措置を3名同様の内容とした。

※ 伊賀市議会議員政治倫理条例第9条(審査結果の措置)

議長は、審査会から報告を受けた事項を尊重し、政治倫理基準に違反したと認められる議員に対して、議会の名誉と品位を守り、市民の信頼を回復するため、議会運営委員会に諮り次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 議員の辞職勧告を行うこと。
- (2) 条例の規定を遵守させるため警告を発すること。
- (3) その他議長が必要と認める措置

伊賀市議会だより(臨時号)

2007.7.1

○三重県中部を震源とする地震時、ゴルフ及び懇親会に出席した議員の行為は、市議会の品位と名誉を損なう

・安本美栄子議長

災害対策本部が解散された後の懇親会へのみの参加であり、市長が災害対策本部に行かなかったことを知らなかったとはいえ、早い段階から災害対策本部の設置を認識しておりながら懇親会に参加したことは、議会を代表する立場として条例第3条第1項第5号に抵触するものと考えられ、採決の結果、「文書による嚴重注意」。

・ゴルフ及び懇親会に参加した議員

(田山宏弥議員、北出忠良議員、空森栄幸議員、松村頼清議員、森正敏議員、岩田佐俊議員、本村幸四郎議員)

災害対策本部長である市長がゴルフを続けることに対して、帰るよう進言できなかったのかということについて聞き取りを行ったところ、市長に直接進言できる場になかった議員や、ゴルフに途中参加した議員、懇親会に欠席した議員等それぞれ立場が異なるものの、地震後もゴルフを続けたことが、市民に大きな議会不信を与えたことは事実であり、条例第3条第1項第5号に抵触するものと考えられ、採決の結果、「口頭による注意」。

これを受け、議長は条例の規定に基づき、議会運営委員会に諮り、同委員会での意見をも考え合わせ、ゴルフ及び懇親会に参加した議員に対して、「口頭による注意」。また、政治倫理審査会大西保定会長からは、安本美栄子議長に対しては、「文書による嚴重注意」。との報告でありましたが、同議長からは市民の皆様に対して、次のようなお詫びの文書が出されました。



平成19年5月30日

市民の皆様へ

伊賀市議会議長 安本 美栄子

5月2日付、私を含めた議員8名(安本美栄子、田山宏弥議員、北出忠良議員、空森栄幸議員、松村頼清議員、森正敏議員、岩田佐俊議員、本村幸四郎議員)に対して、三重県中部を震源とする地震時、災害対策本部が設置されている中、ゴルフ及び懇親会に出席したことは、議会基本条例にいう「市民の代表としてふさわしい活動」とは言いがたく、市議会の品位と名誉を損なうとして、伊賀市議会議員政治倫理条例(以下「条例」という。)第4条の規定に基づき調査請求書が提出され、政治倫理審査会において、関係議員からの事情聞き取りをされるなど審査が行われたところであります。

5月28日付、同審査会会長から、議員8名のとった行為は条例第3条第1項第5号に抵触すると考えられるので、私にあっては「文書による嚴重注意」、他の議員にあっては「口頭による注意」との報告を受けたところであります。

このことを受け、条例の規定に基づき、議会運営委員会に諮り、同委員会での意見をも考え合わせ、熟慮の結果、議長である私の責任において、市民の皆様に対してお詫び申し上げることが、市民の皆様に見えるかたちでの処し方として最良であると判断いたしました。

記

私ども8名は、プライベートなゴルフ、また、災害対策本部が解散後の懇親会であったものの、市議會議員という公人であることを考えたとき、新聞報道等で取り上げられ、市民の皆様への議会に対する不信を招いたことの責任を痛感しております。

今後は、市民の皆様への代表者である市議會議員としての品位と責務を旨とし、市民の皆様への目線に立った行動をすることをここに表明して、お詫び申し上げます。次第であります。

※ 政治倫理審査会長の報告書及び対象議員への文書全文は、伊賀市議会ホームページに掲載しております。



市議会だよりについて 皆様からのご意見を議会事務局までお寄せください。

TEL (0595) 22-9687 / FAX (0595) 24-7901